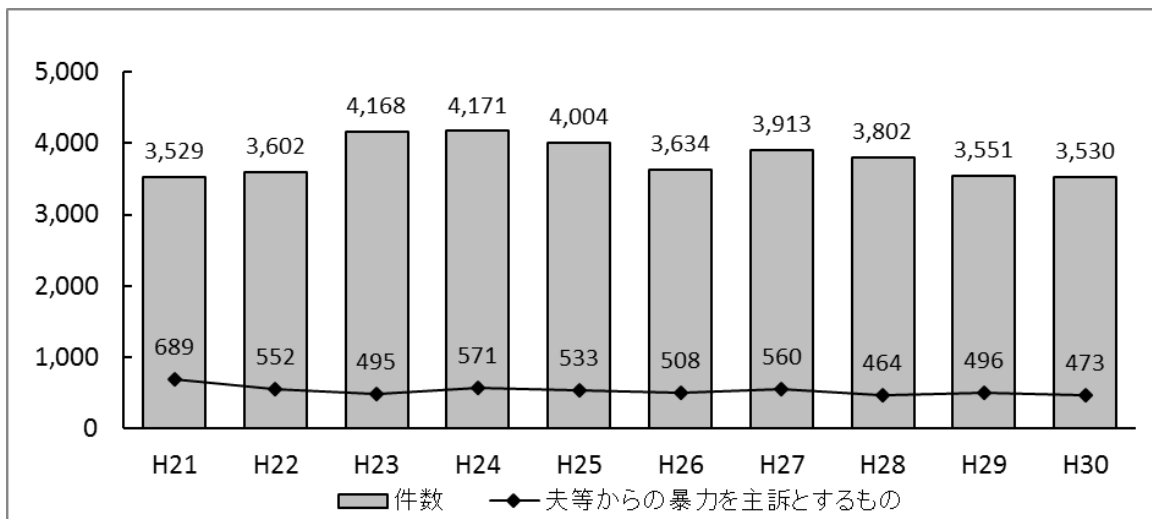


平成30年度における女性相談の実施状況について

島根県における平成30年度の女性相談の実施状況は次のとおりでしたのでお知らせします。

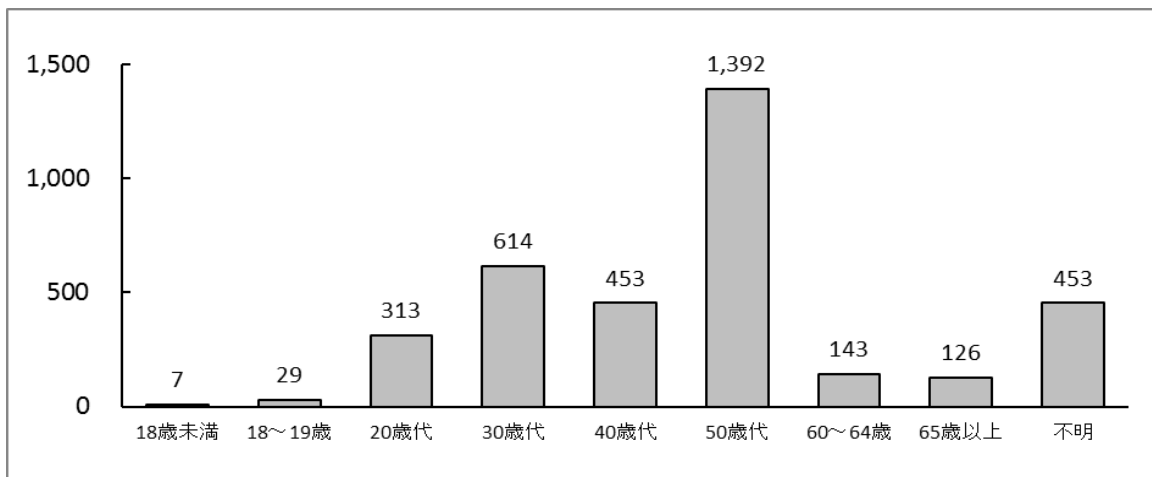
1 女性相談の状況

(1) 女性相談の延べ件数の推移



○ 相談件数は面接相談と電話相談を合わせ3,530件、平成29年度の3,551件に比べて21件(0.6%)減少しました。

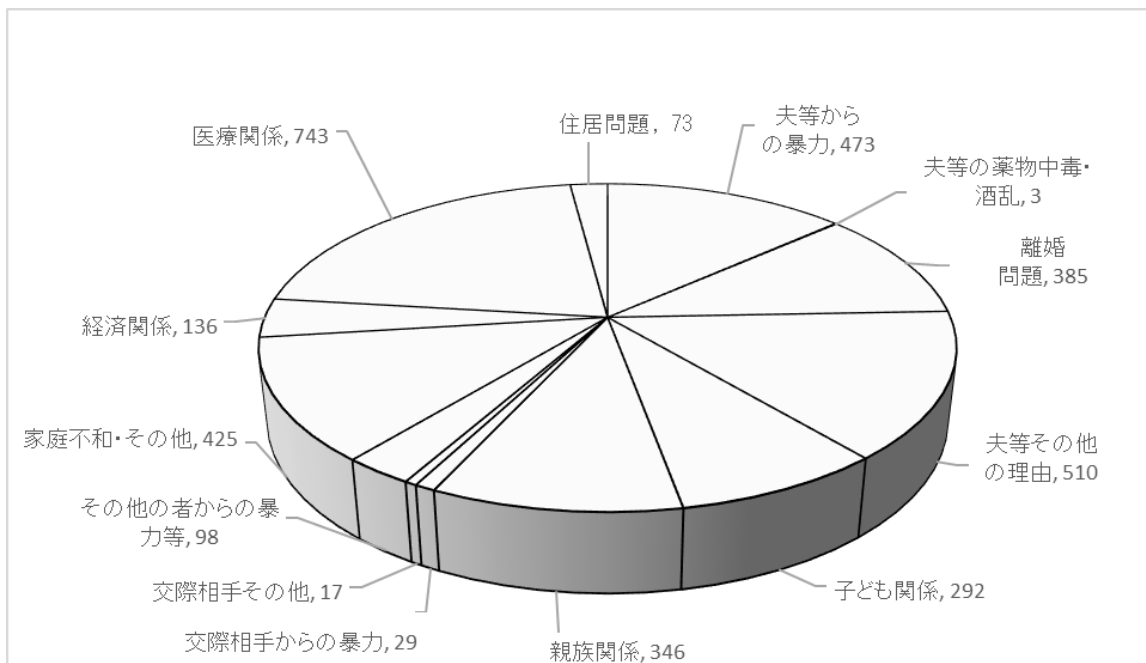
(2) 年齢別相談件数



○ 以下の年齢層の相談が多い状況となっています。

- ・50代 1,392件(39.4%)
- ・30代 614件(17.4%)
- ・40代 453件(12.8%)

(3)主訴別相談件数



○ 相談内容は日常生活上の困りごとから、いろいろな問題が複雑に絡んだものまで、広範多岐にわたっていますが、主な相談内容等については次のとおりです。

<主訴別(最も中心的な訴え)の状況>

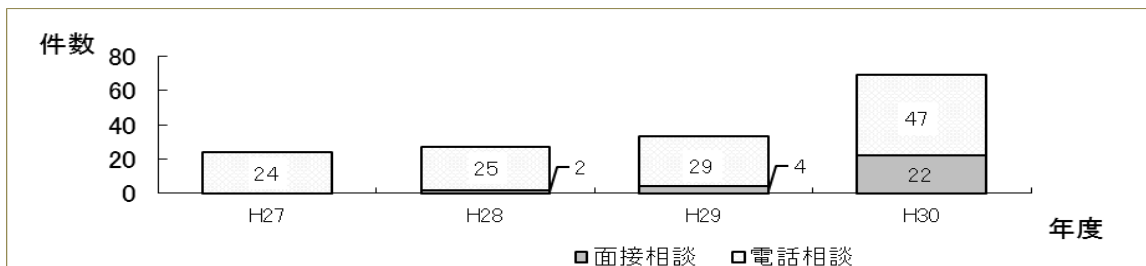
- ・最も多いものは、精神的な相談をはじめとした「医療関係」743件(21.0%)でした。
- ・次いで、「夫等その他」※510件(14.4%)、「夫等からの暴力」473件(13.4%)となっています。
- ・夫婦間の問題(「夫等からの暴力」「離婚問題」「夫等の薬物・酒乱」「夫等その他」)が、1,371件(38.8%)となっています。

※「夫等」とは「夫、元夫、内縁の夫」を示します。また「その他」とは、夫のギャンブル・借金・女性問題・病気などの問題を意味しています。

<夫等からの暴力に係る相談状況>

・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下「DV防止法」、平成26年1月3日から改正DV法施行)が施行された平成13年度以降増加傾向にあり、「夫等からの暴力」を主訴とする相談は、平成18年度の851件を最高に、平成19年度以降は、やや減少傾向にありますが、過去5年間は500件前後で推移しています。

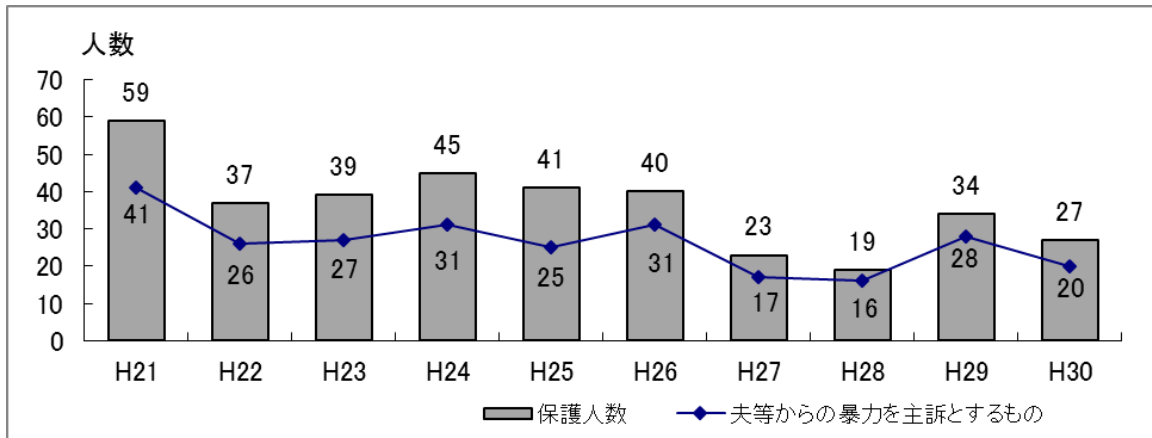
2 性暴力被害者支援相談(たんぽぽ)の状況



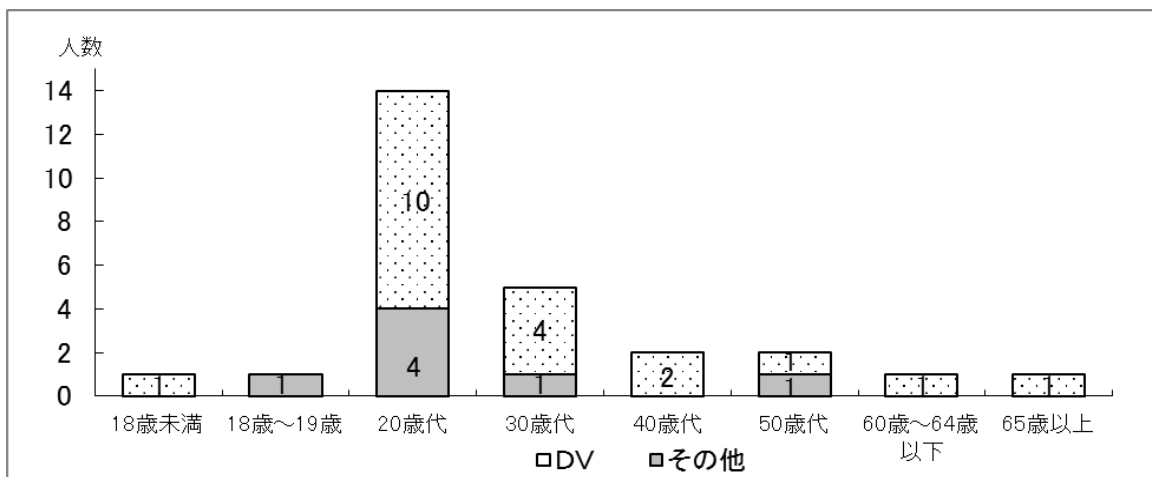
○ 平成30年度の面接相談件数は22件で、全て性暴力被害の相談でした。電話相談件数は47件で、うち性暴力被害の相談は29件でした。

3 一時保護の状況

(1) 一時保護人数の推移(同伴児(者)は含まず)



(2) 一時保護者の年齢別状況



○ 一時保護の状況

- ・夫等からの暴力被害者など27名の方を一時保護し、平成29年度に比べ7名減少しました。
- ・一時保護の理由や年齢層、同伴児(者)等の状況は次のとおりです。

<一時保護の理由など>

- ・「夫等からの暴力」による保護人数は20名(74.1%)で、平成29年度に比べ8名減少しました。
- ・一時保護した年齢層は、20代が14名(51.9%)、次いで30代が5名(18.5%)、40代、50代が各2名(各7.4%)となっています。
- ・同伴児(者)は30名で、平成29年度に比べ9名減少となり、全員が「夫等からの暴力」による保護者の同伴児(者)となっています。
- ・一時保護の平均日数は19.3日で平成29年度に比べ0.9日減少しました。

【女性相談の窓口】

女性相談センター	0852-25-8071	女性相談センター西部分室	0854-84-5661
出雲児童相談所	0853-21-8789	浜田児童相談所	0855-28-3434
益田児童相談所	0856-31-1886	中央児童相談所隠岐相談室	08512-2-9810
性暴力被害者支援相談専用ダイヤル(たんぼぼ)	0852-25-3010		